

さいたま市見沼区告示第 4 号

住民基本台帳法施行令（昭和 4 2 年 9 月 1 1 日政令第 2 9 2 号）第 1 2 条第 1 項の規定により、次の者の住民票を記載したので、同条第 4 項の規定に基づきこれを告示する。

令和 8 年 7 月 2 7 日

さいたま市見沼区長 川田 公昭

1 該当者

- ・ 次の表のとおり

氏名	住民票上の住所	職権記載年月日
朝山 英邦	さいたま市見沼区大字南中丸 5 2 2 番地 3 ラ イフサポート見沼寮 1 0 2	令和 8 年 7 月 1 7 日

2 連絡先

- (1) 担当 さいたま市見沼区役所区民生活部区民課
- (2) 電話 0 4 8 (6 8 1) 6 0 3 4